

平成十三年二月十六日提出
質問第一一一号

歯科診療の医療点数に関する質問主意書

提出者
川内博史

歯科診療の医療点数に関する質問主意書

現在、冠歯をするにあたって、点数適用を認められているのは、パラジウム合金のみであるが、人体への影響を考えれば、当然、純金による冠歯の方が良いことは自明のことである。

しかも、市場における実勢価格は、パラジウム合金よりも純金の方が安い状態が続いている。従って、次の事項について質問する。

- 一 冠歯について、純金の使用を点数の適用に含めないのはなぜか。
- 二 また、純金の使用を点数に含めることを検討する方針はあるのかどうか。

右質問する。